

平成28年第3回上里町議会定例会会議録第3号

平成28年6月9日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第10 議員の派遣について

日程第11 （町長提出諮問第1号）人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 杓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸智敏君
総合政策課長 岡村拓哉君	子育て共生課長 山田隆君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係 長 神村輝行

◎開 議

午前 9 時 0 分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいま町長から諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第 1 1 町長提出諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（納谷克俊君） 日程第11、町長提出諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び諮問の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

御提案申し上げました諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につきまして意見を求めることについての説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員として御苦勞いただいております谷ヶ崎正子氏が、本年 9 月 30 日をもちまして任期満了となります。

つきましては再任の推薦を行いたく、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、人権擁護委員に推薦する谷ヶ崎正子氏について御紹介を申し上げます。

谷ヶ崎正子氏は、大字神保原町98番地43に在住で、昭和27年 7 月 23 日生まれの現在63歳でございます。

谷ヶ崎氏は、人権擁護委員としては現在 1 期目で、平成25年10月から御活躍をされております。

すが、人権擁護委員に就任される以前は、上里東小学校、七本木小学校において、長い間ボランティア相談員として小学校の教育相談・学習支援に取り組み、誠実に務めていただいた経歴を持ち、現在は熊谷人権擁護委員協議会の広報委員として人権擁護通信の発行に携わっておるわけでございます。温厚で人権擁護委員にも理解があり、人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員として適任でございます。

よって、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見をいただきたく、ここに御提案申し上げた次第でございます。

慎重に御審議をいただき、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び諮問の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前9時5分休憩

午前9時7分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 議員の派遣について

○議長（納谷克俊君） 日程第10、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る7月6日、児玉郡町議会議長会主催である児玉郡町議会議員前期研修会に上里町議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◎総務経済常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（納谷克俊君） 次に、総務経済常任委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（納谷克俊君） 次に、文教厚生常任委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（納谷克俊君） 次に、議会運営委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉 会

○議長（納谷克俊君）　以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成28年第3回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時10分閉会